

陸前高田市地域公共交通計画(素案)に関する 意見を募集します

1 意見募集の趣旨

本市では現在、大船渡線BRTをはじめとする様々な地域公共交通機関が運行され、市民の日常生活に欠かせない移動手段となっています。復興事業の進捗に伴う住宅や公共施設の再建が進んだほか、近年ではコロナ禍による外出機会の減少、燃料費などの高騰、さらには公共交通の運転手の不足など、社会経済状況が大きく変化していることから、地域公共交通を取り巻く状況は極めて厳しくなっています。

市ではこのような状況を踏まえ、市民にとってより利用しやすく、将来にわたって持続可能な地域公共交通体系を構築するため、現行の陸前高田市地域公共交通網形成計画を改訂するかたちで、「陸前高田市地域公共交通計画」(令和6～10年度)を策定することとし、各種アンケート調査や、運行事業者など関係者との協議を重ねてきました。

この度、陸前高田市地域公共交通会議での議論を経て、陸前高田市地域公共交通計画の素案がまとまりましたので、内容を公表し、ご意見を募集します。

2 意見募集の対象

「陸前高田市地域公共交通計画(素案)」本編(A4判124ページ)

※A3判3ページの「概要版」を作成しています。

閲覧は、市役所まちづくり推進課、各地区コミュニティセンター、市立図書館、市公式ウェブサイトで行っています。

3 意見の募集期間と提出方法

(1) 募集期間及び閲覧期間

令和5年12月4日(月)～令和5年12月28日(木) 25日間

(2) 意見の提出方法

- 郵送（手紙・はがき）、ファクスまたは電子メールにより、下記の宛先にお送りください。
- ご意見には「住所」「氏名」「電話番号」を必ずご記入ください。未記入のご意見は、参考意見として承ります。
- 様式は自由ですが、参考様式を添付していますので、ご活用ください。
- 郵送の際には備え付けの返信用封筒をご活用ください。

4 意見の提出

提出先 陸前高田市役所市民協働部まちづくり推進課

- 郵送の場合 〒029-2292 陸前高田市高田町字下和野100
陸前高田市役所まちづくり推進課 ※12月28日消印有効
- ファクスの場合 0192(54)3888
- 電子メールの場合 メールアドレス：machi@city.rikuzentakata.iwate.jp

5 提出されたご意見等の取扱いについて

- 提出されたご意見については、計画案に必要な応じて反映させることといたします。また、その概要について第4回陸前高田市地域公共交通会議の資料といたします。
- 提出されたご意見の概要については、意見に対する市の考え方とともに、市公式ウェブサイト等により、プライバシーの保護に十分配慮したうえで、一定期間公表します。ただし、氏名等の個人情報除きます。類似しているご意見は集約させていただきます。
- 提出いただいたご意見は返却いたしません。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。